

到来!!

問合せ 施設課 ☎ 2516

鹿公園キャンプ場

鹿公園内には5つの遊歩道があり木々たちが語り、小川のせせらぎが音楽を奏でます。春にはミズバショウやエゾ山桜などが花を咲かせ、夏には幻想的な光を放つホタルが飛び交うなど、鹿公園は昆虫・動物・植物の自然に囲まれた楽園です。

このように自然豊かな鹿公園は家族連れなど多くの方の憩いの場となっており、その中にキャンプ場が設けられ、週末や夏休みには多くの方が利用しています。



池の下流のせせらぎ広場

料金一覧表

区 分	料 金
キャンプ(デイキャンプも含む)	1張1泊(日)につき500円
バーベキュー用炉	1炉1回につき1,200円
屋外ステージ	1日につき1,000円
音響器具	1日につき2,000円
祭事用テント	1張1日につき2,000円
テーブルセット	1日につき200円

- 1 宿泊キャンプについては、11時～翌日10時までとし、デイキャンプについては10時から18時まで。
- 2 バーベキュー用炉の使用については、1回を連続4時間とし、使用時間は20時まで。アミ・鉄板が付いています。
- 3 テーブルセットは1式分(テーブル1台・イス5脚)とします。
- 4 町内者は上記料金の半額とします。



鹿公園で飼育されているエゾシカと早春に見ごろを迎えるミズバショウ

日本最古の保健保安林 (園内看板参照)

明治35(1902)年7月3日に国が指定した日本で最も古い保健保安林で、モミジ、サクラ、ホウの大木など100種類以上の樹木を原生林のまま繁茂した自然景観を残しつつ、現在は約27haを管理しています。当時の追分は室蘭線鉄道が開通して間もない頃で、夕張線との分岐点として交通の要衝であり、機関区も置かれて鉄道従業員社宅も100戸を越え、市街地への一般入地者も多く、更に、炭鉱鉄道会社による骸炭(コークス)製造場の町内建設事業により大勢の工事関係者が入地し活況を呈していました。

明治26(1893)年、この辺一体の官林区域の解除による貸下地区への編入、さらに明治30(1897)年の「北海道国有未開発地処分法」の公布により大地積無償貸付の道が開かれたことなどにより牧場目的の土地貸付者が企業成功のため林木を伐採し、角材や枕木などとする造材景気が盛んになるようとする時代でした。保安林指定がなければ、恐らくこの辺りの原始林はやがて伐り尽くされる運命にあったと想像できます。

これを心配した炭鉱鉄道会社が鉄道関係者や骸炭製造場など多数の従業員や家族の健康管理等を考え、中央政府に要望して従業員社宅に隣接するこの地を保健保安林として指定を受けたものと推測されます。

こうした由緒のある保健保安林を町民の、広くは道民の貴重な財産として多くの人々が憩い、心癒される場として活用されるために、将来もなおこのままの姿で維持できるよう努力しつづけます。〈安平町〉

使用上の注意

- 立木を伐採したり、植物や土石を採取してはいけません。
- 公園内への車両の乗り入れは禁止となっていますので、車でお越しの方は必ず指定の場所に駐車してください。
- 火気を使用する場合は、必ず指定された場所で使用してください。
- 池で魚釣りや生き物を捕獲してはいけません。
- エゾシカや小動物に危害を与える行為は絶対にしないでください。
- キャンプ等で使用された方のゴミについてはお持ち帰りください。(生ゴミ等については、管理棟にご相談ください。)
- タバコの投げ捨ては火災の原因になりますので、必ず灰皿のある場所で喫煙してください。